

## 1 第2次札幌市環境審議会部会等の設置について

○第1回会議で承認いただいたとおり、以下2つの部会と答申のための起草委員会を設置し、検討を進める。（部会メンバー（案）は資料6のとおり）

- 【部会】 ○環境問題対応部会  
○環境保全対策を通じたまちづくり検討部会
- 【答申検討】 ○起草委員会

## 2 第2次札幌市環境審議会部会等の開催スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	17年1月	2月	3月	2017年度
審議会（本体）	● 第2回					● 第3回 (骨子案検討)			● 第4回 (中間答申)		● 次年度へ	○中間答申を踏まえて、計画素案の作成 ○最終答申（6月頃を想定）
環境問題対応部会		● 温暖化、雪 エネルギー	● 生物多様性 大気・水	● 水素社会 モビリティ	● 廃棄物 その他 まとめ		● 中間答申 検討		● 審議会 中間答申へ		● 情報共有	○必要に応じて開催
環境保全対策を通じたまちづくり検討部会		● 環境教育	● 道内連携 コミュニティ	● 経済・社会 水素社会	● 健康・安全 少子高齢化 まとめ		● 中間答申 検討					○必要に応じて開催
起草委員会							●	● 中間答申 作成				○最終答申の作成（5～6月頃）
市民意見反映				● 市民ワーク ショップ						● 市民ワーク ショップ		○パブリックコメントの実施 (最終答申後、計画案の公表)

## 3 検討体制について

○計画内容の検討にあたって、札幌市環境局環境計画課が事務局となるほか、下記事業者が資料作成等のサポートを行う。

【平成28年度第2次札幌市環境基本計画策定業務 受託事業者】 株式会社KITABA（現在契約手続き中）